改善箇所説明図



後部反射器 (リアバンパー リフレクター)

基準不適合箇所



後部反射器において、当該反射器の製造が不適切なため、反射器の表面部(レンズ部)が正しく成型 されていないものがある。そのため、反射照度が不足し、保安基準第 38 条の基準に適合しないおそ れがある。

改善の内容

全車両、後部反射器を良品に交換する。

識別: 左リアドア ロアヒンジ取り付けボルト (下側) の頭に白ペンを塗布する。

注) は、交換する部品を示す。